

函館市 部活動地域移行通信







No.5

令和 7年 4月 1日 発行

函館市教育委員会

学校教育政策課

令和7年度 4月から 拠点校方式による部活動を実施します

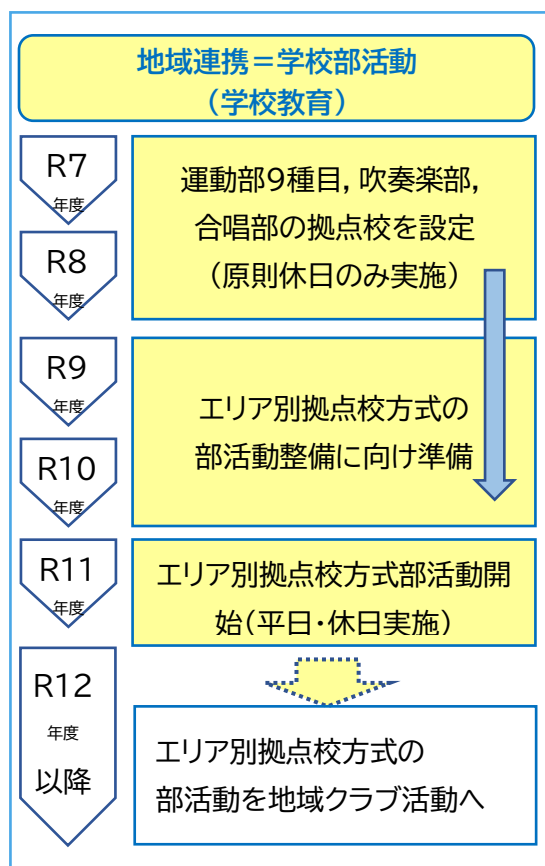
種目	拠点校	参加対象校
野 球 	函館市立湯川中学校 湯川町 2 丁目 41-1 TEL 5 9 - 2 0 0 8	函館市立戸倉中学校 函館市立旭岡中学校 その他、在籍校に野球部がない学校
	函館市立五稜郭中学校 富岡町 1 丁目 18-2 TEL 4 1 - 1 3 3 2	函館市立青柳中学校 函館市立巴中学校 その他、在籍校に野球部がない学校
サッカー 	函館市立戸倉中学校 戸倉町 26-1 TEL 5 9 - 2 1 4 1	函館市立湯川中学校 函館市立旭岡中学校 その他、在籍校にサッカー部がない学校
バスケットボール 	函館市立青柳中学校 青柳町 10-7 TEL 2 3 - 4 2 9 5	在籍校にバスケットボール部がない学校
バレーボール (男子) 	函館市立桔梗中学校 桔梗町 429-4 TEL 4 6 - 9 9 9 0	在籍校に男子バレーボール部がない学校
ハンドボール 	函館市立本通中学校 本通 2 丁目 56-7 TEL 5 5 - 3 1 4 1	在籍校にハンドボール部がない学校
ソフトテニス 	函館市立巴中学校 的場町 12-7 TEL 5 6 - 5 0 0 5	在籍校にソフトテニス部がない学校
合唱 	函館市立亀田中学校 美原 3 丁目 30-3 TEL 4 6 - 3 0 0 5	在籍校に合唱部がない学校

函館市では、国のガイドラインに基づき、部活動の地域連携・地域移行について段階的に進めております。

地域連携(学校教育)においては、令和7年度から8年度の2年間で、現在函館市立中学校にある運動部9種目(陸上、野球、サッカー、バドミントン、卓球、ソフトテニス、バレーボール、バスケットボール、ハンドボール)と吹奏楽部、合唱部の拠点校を設定することで、在籍する市立中学校、義務教育学校にその部活動がない生徒が参加できるようにし、併せて各中学校の部活動数を見直すことを進めていきます。

拠点校方式による部活動は、合同チームとは異なり、在籍校に希望する部活動がない生徒が参加することができ、拠点校の教諭が顧問となり指導します。

令和7年度は表面の7種目8拠点校で実施しますので、参加を希望、検討している場合は、在籍している学校にお問い合わせください。



参加方法・手続き

参加を希望する場合は、市ホームページ「部活動の地域移行の取組について」の

- ① 「函館市立中学校等拠点校方式による部活動要項」の内容を確認してください。
- ② 「様式2 拠点校部活動参加申込書・保護者同意書」に必要事項を記入し、在籍校の校長あてに提出してください。(函館市 HP に掲載しておりますので、印刷してご使用ください。)
- ③ 在籍校、拠点校、函館市教育委員会で書類を確認後、準備が整い次第、在籍校を通じて活動開始のご連絡いたします。

QRコードから市HPへ



参加にあたっての留意事項

- 在籍校から拠点校への移動等は保護者の責任により対応してください。
- 拠点校の部活動の方針やきまりに従って活動させてください。(従わない場合や、改善の様子が見られない時には、参加を中止することもあります。)
- 欠席連絡は、活動が始まる前に確実に行ってください。
- 交通事故を除く移動中の事故および活動中の事故については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの保険が適用されます。
- 大会登録料等、これまで学校が負担していた経費については、拠点校だけでなく、在籍校や保護者の方にも負担していただくことがあります。
- 公式戦等への参加につきましては、各競技団体の規定に従って判断します。

問い合わせ先：函館市教育委員会学校教育部教育政策課

電話 0138-21-3523